天草市公告第63号

天草市職員の給与・定員管理等の状況について、次のとおり公表します。 平成24年4月27日

天草市長 安田公寛

天草市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

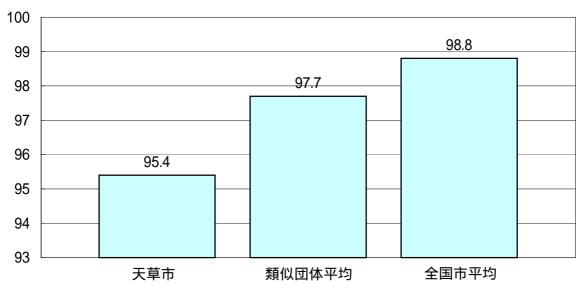
区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 3	支 人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(平成22年度末)	А		В	B / A	平成21年度の人件費率
平成	人	千円	千F	円 千円	%	%
22年度	91,653	56,414,022	1,498,801	10,306,308	18.27	17.90

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数	給			与	費	一人当たり
	Α	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
平成	人		千円	千円	千円	千円	千円
22年度	1,053	4,155	,546	546,248	1,516,861	6,218,655	5,906

(参考)類似団体平均
一人当たり給与費
千円
5,959

(3) ラスパイレス指数の状況(平成23年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

⁽注)1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	309,400	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

一般行政職

区分	平 均 年 齢 平均給料月額		平均給与月額	平均給与月額
				(国ベース)
天草市	44.3 歳	329,511 円	397,808 円	354,144 円
熊本県	43.9 歳	337,087 円	395,657 円	365,691 円
国	42.3 歳	327,205 円	397,723 円	- 円
類似団体	43.7 歳	332,547 円	401,218 円	362,919 円

技能労務職

	くけらノンシカイロル									
				•	公	務	員			
[区 分	平均年	宇宙令	職員数	平均給料戶	額	平均給与月	額	平均給与月	額
							(A)		(国ベース	₹)
	天草市	51.4	歳	104人	323,776	円	350,722	円	334,169	円
	うち学校給食	52.3	歳	47人	303,539	円	327,411	田	330,357	円
	うち用務員	50.2	歳	18人	320,820	円	335,350	円	329,178	円
	うち清掃職員	49.7	歳	14人	324,726	円	362,276	円	340,321	円
	うちその他	51.9	歳	25人	331,600	円	362,713	田	340,738	円
	熊本県	48.3	歳	386人	322,441	円	359,009	円	340,633	円
	国	49.5	歳	3,689人	283,862	円	321,662	円	1	円
3	類似団体	48.9	歳	46人	313,183	円	347,693	円	329,465	円

- (注)1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計した平均である。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

X	分	天 草 市	熊本県	国	
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	167,034 円	172,200 円	
	高 校 卒	140,100 円	135,897 円	140,100 円	
技能労務職	高校卒	137,200 円	142,299 円	-	
	中学卒	129,200 円	126,585 円	-	

⁽注)技能労務職については、熊本県及び国と区分が異なっており、単純に比較できないため記載して いません。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

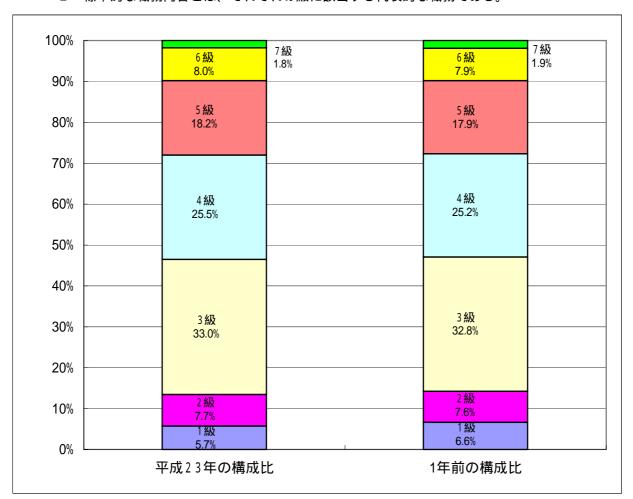
,								, , , , , , , , ,	
区分		経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年			
一般行政国	職大	学	卒	244,564	円	295,360	円	336,000	円
	高	校	卒	215,360	円	261,713	円	295,717	円
技能労務時	職高	校	卒	-	円	237,600	円	-	円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

Ĺ	/\	ナボッキャン Title マカーナー プロ	1141/ CD 144	## 1.1.
X	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7	級	部長・首席審議員	14 人	1.8%
6	級	部長・課長・局長・審議員	62 人	8.0%
5	級	課長・室長・審議員・課長補佐・主幹	141 人	18.2%
4	級	主幹・係長・参事	198人	25.5%
3	級	係長・主任・主査	256 人	33.0%
2	級	主事・技師	60 人	7.7%
1	級	主事・技師	44 人	5.7%

- (注) 1 天草市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、全職員を対象とした勤務成績の評定を実施している。 現在勤務成績の評定結果を給与に反映していないため、懲戒処分者等を除いては、昇給区分に差を設けていない。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

天 草 市	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度)	1人当たり平均支給額(平成22年度)	
1,515 千円	1,586 千円	
(平成22年度支給割合)	(平成22年度支給割合)	(平成22年度支給割合)
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分
(-)月分 (-)月分	(1.45)月分 (0.65)月分	(1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(市長事務部局の一般行政職)

地方公務員法第40条の規定に基づき、全職員を対象とした勤務成績の評定を実施している。 現在勤務成績の評定結果を給与に反映していないため、懲戒処分者等を除いては、成績率に差を設けていない。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

/ · = · · · · · · · · · · · · · · · · · 	-,0 = 0 1 / 3					
	天 草 市		国			
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続 2 5 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職	特例	その他の加算措置	定年前早期退職	特例	
	措置(2%~20	%加算)		措置(2%~20)%加算)	
1人当たり平均支給額	質 9,072 千円	24,454 千円				

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(支給実績(平成22年度決算)						
支給職員1人当たり平	均支給年額(平成	22年度決算)		809,333	千円	3	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	員数	国の制度(支給	率)	
東京都 (特別区)	18 %		1 人		18	%	
福岡市	10 %		1 人		10	%	
医師	15 %		4 人	-		%	
	%		人			%	
	%		人			%	
	%		人			%	
	%		人			%	

(4) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

, 10 M = 0 1							
支給実績(平成22年度	決算)	22,186 千円					
支給職員1人当たり平均	匀支給年額(平成22年度決算)		142,219 円				
職員全体に占める手当	支給職員の割合(平成22年度)	13.7 %					
手当の種類 (手当数)				10			
手当の名称	主な支給対象職員	Ξ	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価			
市税事務従事手当	市税の賦課・徴収事務に従事し た職員	市利	の賦課徴収業務	月額2,000円(賦課業務) 月額4,000円(徴収業務)			
徴収手当	市税及び使用料等の個別徴収業 務に従事した職員		税及び使用料等の個 数収業務	1日につき 200円			
防疫等作業手当	感染症の病原体に汚染されている区域において患者の看護又は 当該病原体の付着した物件若し くは付着の疑いのある物件の処 理作業に従事した職員	されまれる。	発症の病原体に汚染れている区域においる区域におい 最者の看護又は当該原体の付着した物件 しくは付着の疑いの る物件の処理作業	1日につき 200円			
行旅病人等取扱手当	行旅死亡人または行旅病人の収 容業務に従事した職員		成死亡人又は行旅病 D収容業務	1件につき 1,500円(行旅死亡人) 800円(行旅病人)			
社会福祉業務手当	生活保護法(昭和25年法律第 144号)の規定に基づく保護の 業務に従事したケースワーカー 及び査察指導員		5保護法の規定に基 〈保護の業務	月額4,000円			
特別作業手当	一般廃棄物の収集業務又は特定 害虫駆除作業に従事した職員 (清掃作業手当を支給される職 員を除く。)		段廃棄物の収集業務 は特定害虫駆除作業	1日につき 200円			
清掃作業手当	一般廃棄物の収集、運搬又は焼 却作業に従事した職員		投廃棄物の収集、運 なは焼却作業	月額4,000円			
火葬従事手当	火葬業務に従事した職員	火葬	荜 業務	1件につき 500円			
医師研究手当	診療所に勤務する医師	診療	寮所の業務	給料月額の100分の150以内			
水道閉栓手当	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓するとき、その職務に従事した職員	処分	値使用者が給水停止 分を受けた場合に、 核水道を閉栓する業	1回につき 300円			

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	210,897 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	231 千円

(6) その他の手当(平成23年4月1日現在)

	(平成43年4月1日現任)				
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者13,000円、扶養親族各6,500円 加算措置:16歳から22歳までの間にある 子1人につき5,000円加算	同じ		161,659 千円	240,206 円
住居手当	自ら借り受けている住宅もしくは自らの所有に係る住宅に居住している職員に支給借家の場合は家賃額に応じた額を支給(27,000円を限度)、持ち家の場合は一律2,500円を支給	一部異なる	国においては自らの所 有に係る住宅の場合は 新築・購入から5年間 のみ2,500円を支給	70,926 千円	123,997 円
通勤手当	通勤のために、交通機関や交通用具を利用している通勤距離が片道2km以上である職員に支給 交通機関利用者は運賃相当額55,000円を上限に支給、交通用具利用者は通勤距離が2km増すごとに1,400円を加算した額を支給		国においては交通用具 利用者の距離区分及び 手当額が異なる 通勤距離が5km増すご とに2,000円~ 2,500円を加算した額 を支給	87,413 千円	102,118 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給 距離制限を満たすもの等に月額23,000円を支給(職員の住居と配偶者等の住居との間の交通距離が100km以上である職員にあっては、その額に、45,000円以内で距離に応じた一定額を加算)	同じ		1,656 千円	414,000 円
初任給調整手当	欠員の補充が困難である職で、新たに医師として採用され離島等に所在する病院等に勤務することを命ぜられた職員に支給月額306,900円以内の額を採用の日から35年以内の間、採用後一定期間経過後1年ごとにその額を減じて支給	同じ		1,644 千円	- FB
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給同一職務の職員の平均給料月額に職務に応じた率を乗じた定額を支給・・・部長級は10%、課長級は8%、看護師長は6%、審議員は4%当該職員の給料月額に職務に応じた率を乗じた額を支給・・・病院局長は25%、院長・診療所長は20%、副院長は12%、薬局長・診療科長・看護総師長は8%	異なる	国においては当該職員 に適用される給料表の 別及び当該職員の属す る職務の級等に応じた 定額を支給	50,918 千円	361,118 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 勤務1時間当たりの給与額に100分の25 を乗じて得た額	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 一般の宿日直 4,200円、医師の宿日直 20,000円、看護師の宿日直 5,900円	同じ		4,486 千円	640,857 円
管理職員特別勤務 手当	管理職手当を支給されている職員が、臨時 又は緊急の必要その他の公務の運営の必要に より、週休日又は休日等に勤務した場合に支 給 1回につき4,000円(6時間を超える場合 の勤務は6,000円)			108 千円	10,800 円

6 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

	X	分			給	料	月額	 等				
							(参考)類	類似団体	本にお	ける	最高/最低額	
給	市		長	870,000	0 円		990	,000	円	/	500,000	円
料	副	市	長	665,000	0 円		802	,000	円	/	395,000	円
	教	育	長	605,000	0 円							
	企 業	管 理	者	665,000	0 円							
+0	議		長	407,000	0 円		690	,000	円	/	359,000	円
報	副	議	長	366,000	0 円		620	,000	円	/	295,000	円
怬	議		員	348,000	0 円		560	,000	円	/	273,000	円
	市		長	(平成22年	度支給割合)						
	副	市	長	:	2.95 月分							
期末手	教	育	長									
手当	議		長	(平成22年	度支給割合)						
=	副	議	長	:	2.95 月分							
	議		員									
				(算定方式)				(1期	の手	当額)	
, e	市		長	給料月額×在職月数×50/100				20	0,88	0,0	00円	
退職	副	市	長	給料月額×在職月数×30/100				9	9,57	6,00	00円	
手当	教	育	長	給料月額×在職月数×15/100				4	4,35	6,00	00円	
	企 業	管 理	者	給料月額×在職月数×30/100				Ş	9,57	6,00	00円	
	備		考									

⁽注)退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

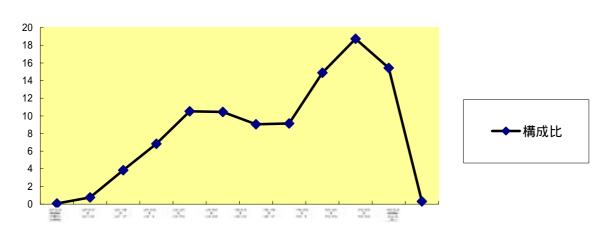
	X	分		数 数	対前年	
部	門		平成22年	平成23年	増減数	上 主 な 増 減 理 由
		議会	6 人	6 人	0	
		総務	281 人	271 人	10	支所の課統合による総務担当職員の減員
		税務	70 人	60 人	10	全棟調査事業の終了に伴う職員減
		民生	174 人	167人	7	保育所退職者不補充による減員
	— 般 行	衛生	111人	109人	2	ゴミ収集業務委託による減員
普通会	行 政部門	労働	2 人	0 人	2	施設廃止に伴う減員
普通会計部門		農林水産	114 人	113 人	1	支所水産業務担当職員減
1 1		商工	25 人	24 人	1	観光協会派遣職員減
		土木	76 人	76 人	0	
		小計	859 人	826 人	33	
		教育部門	194人	188人	6	教育分室廃止に伴う減員
		小 計	1,053 人	1,014 人	39	
		病院	184 人	182 人	2	退職者不補充等による減員
公 営 企		水道	39 人	38 人	1	水道業務効率化による減員
業等会		下水道	21 人	21 人	0	
公営企業等会計部門		その他	50 人	48 人	2	介護保険事務効率化による減員
		小 計	294 人	289 人	5	
	I		1,347 人	1,303 人	44	
	合	計	[1,572人]	[1,572人]	[0]	

⁽注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)

% 構成比



区分	20歳	20歳 〈	24歳 〈	28歳 〈	32歳 〈	36歳 〈	40歳 〈	44歳 〈	48歳 〈	52歳 〈	56歳 〈	60歳	計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
戦貝数	1	10	50	89	137	136	118	119	194	244	201	4	1,303

(3) 職員数の推移

(単位:人:%)

年 度	18年	19年	20年	2 1 年	2 2 年	2 3 年	過去 5 年間
部門別	104	194	204	2 1 #	224	234	の増減数(率)
一般行政	990	958	922	889	859	826	164 (17%)
教育	236	229	215	200	194	188	48 (20%)
警察							
消防							
普通会計計	1,226	1,187	1,137	1,089	1,053	1,014	212 (17%)
公営企業等会計計	341	338	321	299	294	289	52 (15%)
総合計	1,567	1,525	1,458	1,388	1,347	1,303	264 (17%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業 職員給与費の状況

区分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	平成21年度の総費用に
	Α		В	B / A	占める職員給与費比率
平成	千円	千円	千円	%	%
22年度	1,305,951	88,156	182,643	14.0	16.2

区分	職員数	給		与	費	一人当たり
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
平成	人	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	24	90,724	15,041	33,084	138,849	5,785

(参考)市町村平均
一人当たり給与費
千円
6,442

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
天 草 市	42.4 歳	299,701 円	569,559 円
団 体 平 均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

⁽注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

天 草 市	天草市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(平成22年度)	1人当たり平均支給額(平成22年度)
1,379 千円	1,515 千円
(平成22年度支給割合)	(平成22年度支給割合)
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置
・役職加算 5~15%	・役職加算 5~15%

(参考)市町村平均 一人当たり平均支給額 1,510 千円

⁽注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

⁽注)再任用職員はいない。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

;	天 草 市		天 草	市 (一般行政	(職)
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 3 5 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例			その他の加算措置	定年前早期退職	特例
措置(2%~20%加算)				措置(2%~20)%加算)
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	9,072 千円	24,454 千円

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算		0 千	円	
支給職員1人当たり平均		0	円		
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	一般行政職の制度(支統	合率)
東京都 (特別区)	18 %		0 人	18	%
福岡市	10 %		0 人	10	%
	%		人		%
	%		人		%
	%		人		%
	%		人		%

工 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度	決算)			0	千円	
支給職員1人当たり平均	图支給年額(平成22年度決算)				0	円
職員全体に占める手当支	を給職員の割合(平成22年度)			0.0	%	
手当の種類 (手当数)				2		
手当の名称	主な支給対象職員	3	主な支給対象業務	左記職員に	対する支	給単価
徴収手当	水道使用料の個別徴収業務に従 事した職員	水道業務	道使用料の個別徴収 8	1日につき	200円	
水道閉栓手当	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓するとき、その職務に従事した職員	処分	i使用者が給水停止 分を受けた場合に、 亥水道を閉栓する業	1回につき	300円	

才 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	4,801 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	200 千円

カ その他の手当(平成23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実績 (H22年度決算)	支給職員1人当たり平 均支給年額 (H22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者13,000円、扶養親族各 6,500円 加算措置:16歳から22歳までの 間にある子1人につき5,000円加算	同じ		4,248 千円	177,000 円
住居手当	自ら借り受けている住宅もしくは 自らの所有に係る住宅に居住してい る職員に支給 借家の場合は家賃額に応じた額を 支給(27,000円を限度)、持ち家 の場合は一律2,500円を支給			2,614 千円	108,917 円
通勤手当	通勤のために、交通機関や交通用 具を利用している通勤距離が片道 2km以上である職員に支給 交通機関利用者は運賃相当額 55,000円を上限に支給、交通用具 利用者は通勤距離が2km増すごと に1,400円を加算した額を支給	同じ		2,460 千円	102,500 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給距離制限を満たすもの等に月額23,000円を支給(職員の住居と配偶者等の住居との間の交通距離が100km以上である職員にあっては、その額に、45,000円以内で距離に応じた一定額を加算)	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に 支給 同一職務の職員の平均給料月額に 職務に応じた率を乗じた定額を支 給・・・部長級は10%、課長級は 8%、審議員は4%	同じ		918 千円	459,142 円
管理職員特別勤務 手当	管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給1回につき4,000円(6時間を超える場合の勤務は6,000円)	同じ		0 千円	0 円

(2) 病院事業

職員給与費の状況

区分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める
		質収支		職員給与費比率
	Α		В	B / A
平成	千円	千円	千円	%
22年度	3,508,284	189,602	1,241,607	35.4

区分	職員数	給		与			一人当たり
		給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
平成	人		千円	千円	千円	千円	千円
22年度	176	725,	907	255,136	260,564	1,241,607	7,055

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円 6.802

- (注)1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
医 師	50.7 歳	620,008 円	1,659,360 円
医療技術職	41.4 歳	316,968 円	472,202 円
看 護 師	44.0 歳	317,503 円	493,815 円
一般事務	45.3 歳	365,040 円	523,306 円
技能労務職	51.0 歳	272,157 円	391,709 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況 ア 期末手当・勤勉手当

天 草 市	天 草 市 (一般行政職)			
1人当たり平均支給額(平成22年度)	1人当たり平均支給額(平成22年度)			
1,384 千円	1,515 千円			
(平成22年度支給割合) 期末手当 型 2.60 月分 1.35 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.35 月分			
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%			

(参考)市町村平均 -人当たり平均支給額 1,345 千円

(注)再任用職員はいない。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

<u> 1 </u>	7							
	天 草 市		天 草	市 (一般行政	り取り (対策)			
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年			
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分			
勤続 2 5 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分			
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分			
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分			
その他の加算措置	定年前早期退職	特例	その他の加算措置	定年前早期退職特例				
措置(2%~20%加算)				措置 (2%~20)%加算)			
1人当たり平均支給額	1,920 千円	17,330 千円	1人当たり平均支給額	9,072 千円	24,454 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 <u>(平成23年4月1日現在)</u>

<u> </u>	/// 					
支給実績 (平成22年度決算		14,678	千円	3	
支給職員1人当たり平均		815,444	P	E		
支給対象地域	支給率	支給対象職員	員数	一般行政職の制度((支給	率)
東京都 (特別区)	18 %		0 人		18	%
福岡市	10 %		0 人		10	%
医師	15 %	,	13 人	-		%

工 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

<u> </u>	TM23+4万1日坑江 <i>)</i>					
支給実績(平成22年度	決算)			66,828	千円	
支給職員1人当たり平均	的支給年額(平成22年度決算)			591,398	円	
職員全体に占める手当式	を給職員の割合(平成22年度)			-		%
手当の種類 (手当数)				4		
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記	職員に対する。	支給単価
医師研究手当	病院に勤務する医師	病院	完の医療業務	給料月	額の100分の	0150以序
放射線取扱手当	病院に勤務する診療放射線技師 又は診療エックス線技師のうち エックス線その他の放射線を人 体に対して照射する作業に従事 した職員	射約	ックス線その他の放 泉を人体に対して照 する業務	月額	5,000円	
危険手当	病院に勤務する医師等のうち結 核病棟において結核に関する業 務に従事した職員		亥病棟において結核 関する業務		10,000円(3,000円(看 2,000円(看 護師)	i護師
夜間看護手当	病院に勤務する看護師、准看護師若しくは技師のうち正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間)において行われる看護等の業務に従事した職員	勤养部力	見の勤務時間による 8時間の全部又は一 が深夜において行わ 5看護等の業務	夜) 3,30 以上) 2,90 以上4	0円(勤務の名 0円(一部深花 0円(一部深花 時間未満) 0円(一部深花	友4時間 友2時間

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	14,371 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	106 千円

カ その他の手当(平成23年4月1日現在)

カ その他の手当(平成23年4月1日現在)							
手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	服り以 職の制度 と異なる	支給実績 (H22年度決算)	支給職員1人当たり平 均支給年額 (H22年度決算)		
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者13,000円、扶養親族各 6,500円(扶養親族でない配偶者 を有する場合、1人目の扶養親族に ついては6,500円) 加算措置:16歳から22歳までの 間にある子1人につき5,000円加算	同じ		22,725 千円	225,000 円		
住居手当	自ら借り受けている住宅もしくは 自らの所有に係る住宅に居住してい る職員に支給 借家の場合は家賃額に応じた額を 支給(27,000円を限度)、持ち家 の場合は一律2,500円を支給	同じ		6,942 千円	123,964 円		
通勤手当	通勤のために、交通機関や交通用 具を利用している通勤距離が片道 2km以上である職員に支給 交通機関利用者は運賃相当額 55,000円を上限に支給、交通用具 利用者は通勤距離が2km増すごと に1,400円を加算した額を支給	同じ		9,314 千円	73,338 円		
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給距離制限を満たすもの等に月額23,000円を支給(職員の住居と配偶者等の住居との間の交通距離が100km以上である職員に内で正は、その額に、45,000円以内で距離に応じた一定額を加算)	同じ		0 千円	0 円		
初任給調整手当	欠員の補充が困難である職で、新たに医師として採用され、離島等に所在する病院に勤務することを命ぜられた職員に支給 月額365,500円以内の額を採用の日から35年以内の間、採用後一定期間経過後1年ごとにその額を減じて支給	同じ		46,139 千円	2,883,687 円		
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 同一職務の職員の平均給料月額に職務に応じた率を乗じた定額を支給・・・部長級は10%、課長級は8%、看護師長は6% 当該職員の給料月額に職務に応じた率を乗じた額を支給・・・院長は20%、副院長は12%、薬局長・診療科長・看護総師長は8%	同じ		13,135 千円	486,481 円		
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時までの間に勤務する職員に支給 勤務時間1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額	同じ		10,493 千円	131,143 円		
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給 一般の宿日直 4,200円、医師 の宿日直 20,000円、看護師の宿 日直 5,900円	同じ		24,367 千円	761,468 円		
管理職員特別勤務 手当	管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給1回につき4,000円(6時間を超える場合の勤務は6,000円)	同じ		0 千円	0 円		